

# 富山農林振興センター 普及情報

HP アドレス <http://www.pref.toyama.jp/sangyou/nour/insuisan/nour/inshinkou/index.html>



二次元コード

第 90 号 (令和 7 年 2 月)

富山農林振興センター諏訪川原庁舎  
〒930-0088 富山市諏訪川原 1-3-22

TEL :  
企画振興課 444-4475(総合庁舎内)  
担い手支援課 444-4521, 444-4523  
農業普及課 444-8117, 444-8125  
444-0410, 444-0413

FAX :  
444-4518(企)、444-4516(担・農)



令和 6 年度「富富富」栽培検討会及び生産者募集説明会の開催 (R6. 12. 12 P 3に本文)



新規就農者(呉羽梨)への個別巡回指導 (P 4~5に本文)



生産拡大に向けた野菜機械化一貫体系野菜導入推進研修会の開催 (R6. 10. 24 P 5に本文)



環境制御技術を活用した施設いちご栽培 (P 6に本文)

## 目次

- 高温等の気象変動に対応した技術の徹底を！  
～令和 6 年産の水稻作を踏まえて～ . . . . . 2 ページ
- 高品質で美味しい「富富富」の単収向上を！ . . . . . 3 ページ
- 水稻種子のイネばか苗病に係る対策方針が施行(R6. 12. 13) . . . . . 3 ページ
- 高品質で安全・安心な大豆生産を！ . . . . . 3 ページ
- 呉羽梨産地における新規担い手確保の取組み . . . . . 4～5 ページ
- 高収益作物導入による経営の複合化について . . . . . 5 ページ
- 施設いちご栽培における単収向上・省エネの取組み . . . . . 6 ページ
- 農地の貸し借りは原則として農地バンク経由になります . . . . . 6 ページ
- 地域の農業を守り、次の世代へ ～新規就農者紹介④～ . . . . . 7 ページ
- 農家のこだわり専門店、応援します！～新規開店⑩～ . . . . . 7 ページ
- 令和 6 年度農業表彰受賞者のご紹介 . . . . . 8 ページ
- 中山間地域における協働活動を始めませんか？ . . . . . 8 ページ

# 高温等の気象変動に対応した技術の徹底を！

～令和6年産の水稲作を踏まえて～

令和6年産の水稲は、富山県で作況指数が99の「平年並み」、うるち玄米1等比率は昨年産からV字回復し89.5%(12月末現在)になりました。年々、高温等の気象変動が大きくなるなか、産地間競争に打ち勝つため、適正な品種構成として技術対策を徹底してください。

## 1 令和6年産水稲の特徴（コシヒカリを中心に）

### (1) 初期茎数の不足による穂数の減少！

田植後の強風(最大瞬間風速が20m/sを上回る風)による植傷みで活着が遅れ、初期茎数が少なくなったことから、溝掘りと中干しの実施率がいずれも平年比89.3%と低くなりました。また、7月が高温で推移したこと等から茎数の淘汰が進み、穂数は目標(400本/m<sup>2</sup>)に達しませんでした。

### (2) 生育期間の高温の影響により葉色コントロールが難しく、白未熟粒等が発生！

5月中旬から7月末までの生育期間が平年に比べ高温で推移したことから、幼穂形成期前から急激な葉色低下が砂壤土を中心に見られました。また、生育期間の水管理は概ね徹底されましたが、出穂後20日間の平均気温が28.3℃と高温条件となり、米粒内のでんぷんのつまりが不十分となったため白未熟粒が発生したところや刈遅れたほ場を中心に胴割米が発生しました。

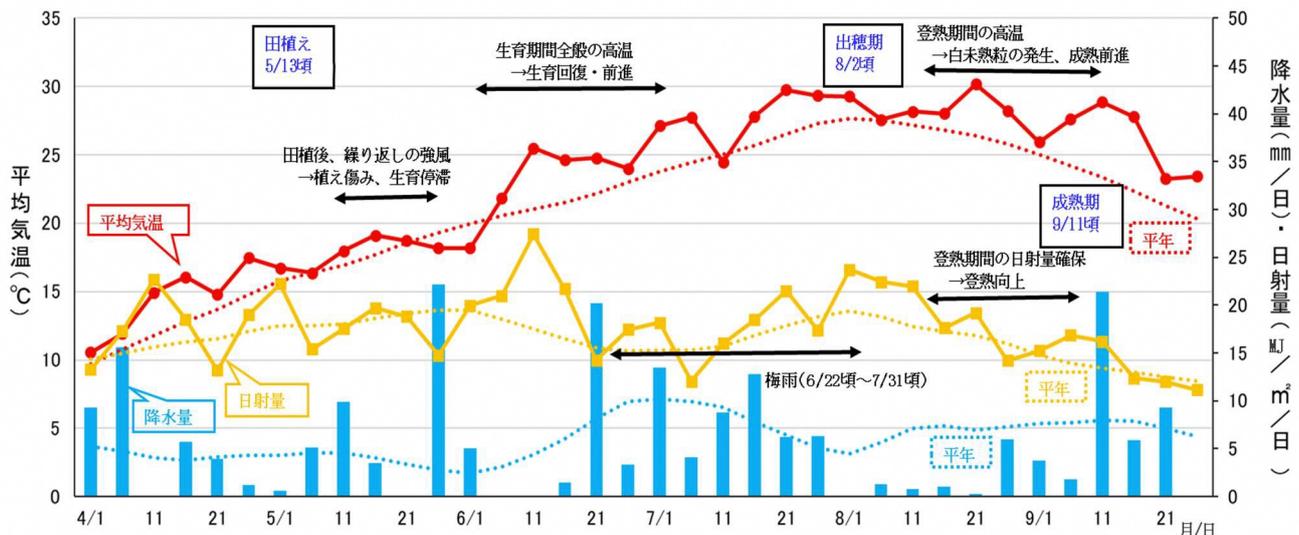


図 令和6年産コシヒカリ生育期間の平均気温と降水量と日射量の推移（富山・アメダスデータ）

## 2 令和7年産の重点技術対策ポイント ～技術対策の徹底～

- (1) 高温登熟の回避のため「コシヒカリ」の5月15日を中心とした田植えの徹底
- (2) 育苗日数19日間以内の徹底と70株/坪植えによる初期分けつの確保からの目標穂数確保
- (3) 溝掘りの実施と田植後4週間までの中干しの確実な開始(遅れずに実施)による適正籾数への誘導
- (4) 適正な水管理や葉色に応じた追加穂肥等による登熟期間の稲体活力の維持
- (5) カメムシ類による斑点米の発生防止(写真)
- (6) 適期刈取りと適切な乾燥調製による胴割米の発生防止
- (7) ケイ酸質資材の施用等による土づくりの実施



写真 ドローンによる適期防除

(農業普及課)

## 高品質で美味しい「富富富」の単収向上を！

### 1 令和6年産「富富富」の概況

令和6年産は、富山農林管内で825ha作付されました。その結果、富山農林管内の1等比率は、97.0%とコシヒカリ(87.4%)よりかなり高くなりました。しかし、単収は、447kg/10aと目標(540kg)を大きく下まわりました。

(kg/10a、%)

| 経営体 | 富富富 |     | コシヒカリ |    |
|-----|-----|-----|-------|----|
|     | 単収  | 減肥率 | 単収    | 追肥 |
| A   | 587 | 20  | 570   | 無  |
| B   | 561 | 8   | 497   | 有  |
| C   | 550 | 0   | 527   | 有  |
| D   | 544 | 6   | 540   | 無  |

表 R6 富富富 540kg/10a 以上経営体のコシヒカリ基肥窒素量減肥率の事例

### 2 令和7年産の重点技術対策ポイント ～適切な作業の徹底～

- (1) 健苗育成と田植え(施肥窒素量は収量レベル 540kg/10a の「コシヒカリ」の2割減を基本)  
(参考：富富富 540kg/10a 以上経営体の基肥窒素量の減肥率(コシヒカリ比)は表のとおり)  
**※各富富富協議会で、地域毎に適正レベル施用量の説明を予定しています。**
- (2) 田植後4週間までの中干し開始と出穂期までの葉色診断に基づく適切な水管理
- (3) 出穂期以降の水管理と適期の収穫作業

(農業普及課)

## 水稻種子のイネばか苗病に係る対策方針が施行(R6. 12. 13)

### 1 背景

令和6年度、県内の採種地域において、イネばか苗病の発生事例が複数ありました。全国一の種もみ出荷県として、優良種子の生産・確保と県内外への安定的な供給に向け、県下全域でイネばか苗病の発生防止対策を実施します。

### 2 発生防止に向けた取組み

発生防止対策として、①県内産種子(原種を含む)の使用、②適切な種子消毒・浸種方法等の徹底、③本病リスク検査に取り組むこととし、種子生産者に限らず、採種地域の一般水稻生産者や種子流通関係者等を重点に幅広く呼び掛け、発生防止に向けた取組みを県下全域で推進します。

(農業普及課)

## 高品質で安全・安心な大豆生産を！

### 1 令和6年産大豆の概況

令和6年産は、苗立ちは概ね良好で初期生育も順調でした。6月中旬以降の断続的な降雨により、培土が遅れ、実施回数1回のは場が一部で見られました。8月中旬から9月にかけての高温、8月の降雨不足により、株のしおれ等の被害や吸実性カメムシ類等の発生が見られました。成熟期の遅れや登熟のバラつき、青立ちや莢先熟の発生により収穫時期の見極めが難しく、収穫期間の降雨等により刈遅れのは場が見られました。

### 2 令和7年産の重点技術対策ポイント ～技術対策の徹底～

- (1) 土づくりの実践と土壌条件に応じた適正な施肥
- (2) 排水対策の徹底
- (3) 適正な播種による出芽・苗立ちの安定
- (4) 適期の2回培土と雑草防除
- (5) 干ばつ回避のための積極的な畦間かん水
- (6) 適正な病害虫防除(カメムシ類(写真)の発生に応じた適期防除)
- (7) 適正な収穫・乾燥調製



ホソヘリカメムシ  
(約1.5cm)



イチモンジカメムシ  
(約1cm)

写真 大豆を加害するカメムシ類

(農業普及課)

# 呉羽梨産地における新規担い手確保の取組み

## 1 取組みの背景

呉羽梨産地では近年、生産農家の高齢化に伴い樹園の管理ができなくなり、まだまだ生産できる樹を伐採して経営を縮小するなど栽培面積が減少傾向となり、産地の維持が懸念されていました。

このため、産地と関係機関が一体となり、産地の維持・発展のため、産地外からも新規担い手を受け入れる取組みを進めています。

## 2 新規担い手確保に向けた取組み

### (1) 新規担い手育成・確保に向けた推進体制の整備

生産者団体と関係機関から構成する「呉羽梨産地活性化推進委員会」が平成29年から担い手対策の中心となり、関係機関及び生産者との情報共有を図っています。

### (2) 新規担い手受入れ体制の整備

#### ① 継承可能園地等の把握・リストの作成

新規担い手が、就農後すぐに収穫できる園地を継承できるよう、毎年、全生産者を対象に栽培意向調査を実施しており、継承に対する園主の意向や園地を各地区組合役員と確認するなどして、継承可能園地リストを作成しています。

#### ② 産地外からの就農希望者の募集

就農希望者の募集は、産地の紹介・就農までの流れ・支援体制等を記載した「産地提案書」(図1)を作成し、富山県農林水産公社HP「とやま就農ナビ」への掲載や、「とやま農業未来カレッジ」の研修生にも情報提供を行っています。

#### ③ 就農相談から就農までの支援体制の構築

就農希望者に対し、①市・農協・農林振興センターによる就農相談・情報共有、②生産者団体役員との面談、③農家研修、④継承園地、機械・施設のマッチング等、就農に向けた支援を行っています。

### (3) 新規担い手の定着支援

新規担い手は、農家研修と同時に、産地の若手生産者組織「梨クラブ」(構成員18名)に加入し、産地内若手生産者と共に定例会、基礎講座、実践研修(写真)、各種講習会や先進事例研修等に参加することにより、情報交換や技術交流が図られ、互いに仲間意識が芽生え、産地内に円滑に受け入れられることができます。

### (4) 就農後の経営安定化支援

新規担い手の経営安定を図るため、就農後も継承園地のマッチングによる規模拡大や、果樹棚だけが残っている遊休農地も斡旋し、補助事業活用による新規植栽(園地再生)を支援しています。



図1 産地提案書(一部抜粋)



とやま就農ナビ  
二次元コード



写真 棚張り研修会

### 3 産地内外から新規担い手が増加・定着

#### (1) 新規担い手の増加・定着

平成 29 年以降、産地外から 10 名が新規就農し、またこの取組みが、既存農家子弟の継承に対する意欲にも結び付き、家族継承による新規就農も 13 名あり、計 23 名の新規担い手の育成・確保が図られました(図 2)。

#### (2) 栽培面積減少の歯止め

新規担い手へ 4.3ha の園地が継承され、さらに新植により 1.2ha の遊休園地が再生されました。

この結果、取組み開始年の平成 29 年に予測された栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができ、さらには、令和 6 年度には栽培面積が増加に転じる見込みとなっています(図 3)。

### 4 県内果樹産地における担い手確保対策への波及

呉羽梨産地の担い手確保対策がモデルケースとなり令和 5 年度から県全体を対象とした取組みが始まっています。この取組みにより、県内の他産地でも担い手不足の問題が解消され、活性化につながることを期待されます。

(担い手支援課 園芸振興班)

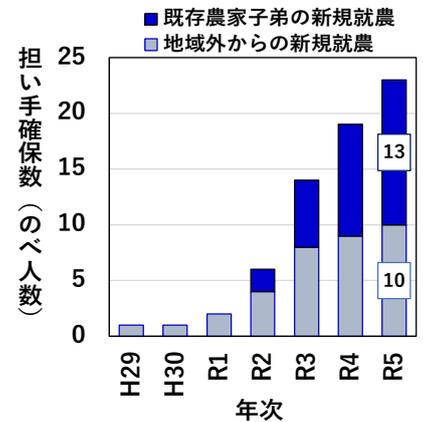


図 2 担い手確保実績

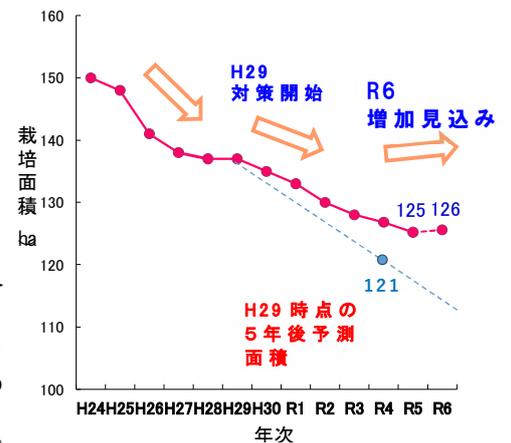


図 3 栽培面積の推移

## 高収益作物導入による経営の複合化について

### 1 高収益作物導入による経営の複合化の必要性

主食用米の需要量が減少するなか、農業所得を確保するため、水田における野菜等の高収益作物導入による経営の複合化が重要です。

### 2 農業機械のレンタル(全農とやま)で初期投資を抑え省力的に高収益作物導入を

全農とやまでは、うね立て機、定植機、収穫機等のレンタル及び調製選別等の作業委託ができ、初期投資を抑え省力的に高収益作物の導入ができます。

レンタル機の申込は、各 JA にご依頼ください。

#### 【レンタルできる農業機械・作業委託の例】

**たまねぎ** レンタル：剪葉機、うね立て機、

定植機、根切り機、収穫機

作業委託：乾燥、根葉切選別



写真 1 たまねぎ 収穫機

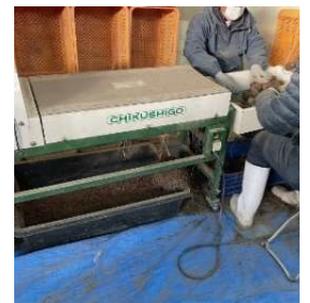


写真 2 さといも 毛羽取機

**さといも** レンタル：うね立て機、掘取機 作業委託：株分解、毛羽取、選別

### 3 生産拡大に向けた野菜機械化一貫体系野菜導入推進研修会の開催

当センターでは、令和 6 年 10 月 24 日に「生産拡大に向けた野菜機械化一貫体系野菜導入推進研修会」を開催し、上記のレンタル農業機械の見学や現地でのにんじん栽培管理状況、省力機械を活用した白ねぎ調製作業について研修しました。

今後も高収益作物導入に係る研修会等を通じて、経営の複合化を推進していきたいと考えています。

(担い手支援課 園芸振興班)

# 施設いちご栽培における単収向上・省エネの取組み

## 1 管内における施設いちご栽培の現状

北陸での施設いちご栽培は、冬季の低温・寡日照により太平洋側と比較し、単収が低く、燃油代が多くかかる課題があります。それらの課題解決のため、当センター管内の施設いちごでは、約 1.4ha の栽培面積のうち約 9 割が、環境制御装置を導入し、高設ベンチ（写真 1）により栽培されており、その面積は増加傾向にあります。

## 2 単収向上・省エネに向けた取組み

それらの推進の一助とするため、当センターでは、令和 7 年 1 月 30 日に農業・食品産業技術総合研究機構の研究員を講師に CO<sub>2</sub>局所施用や送風ダクト（写真 2）、空気膜 2 重構造（写真 3）を紹介しました。今後もいちごの単収向上や燃油使用量の削減を目指し、北陸の気象条件に適した環境制御技術を活用した効率的な栽培方法の普及を図っていききたいと考えています。



写真 1 高設ベンチを使用したいちご栽培



写真 2 送風ダクトによる温度ムラの改善（単収向上）



写真 3 空気膜 2 重構造による保温性向上（省エネ）

（担い手支援課 園芸振興班）

# 農地の貸し借りは原則として農地バンク経由になります

## 1 制度の概要

目標地図\*の実現に向けて、農地の貸し借りは、令和 7 年 4 月から原則として農地バンク経由になります。

※目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに誰が耕作するのかを示した地図



## 2 農地バンク活用のメリット

**貸し手** 賃料は、農地バンクから確実に振り込まれ、貸した農地は貸付期間終了後に返却されるため、安心して貸し出すことができます。また、農地バンクに貸し付けた農地については、税制優遇を受けることができます。

**借り手** まとまった農地を長期間安定して借りることができます。また、複数の所有者から農地を借りる場合でも、賃料の支払いや契約事務は農地バンクが一元的にまとめてくれるため、手続きが簡素化されます。

なお、税制優遇等のメリットについては各種要件を満たす必要があります。ご相談はお近くの農地バンク・市町村・農業委員会までお願いします。



農林水産省 HP

（担い手支援課 経営支援班）

## 地域の農業を守り、次の世代へ ～新規就農者紹介④～ 上丸堅司さん(上市町)

### 1 就農までの経緯

令和4年から農業経営を開始した上丸堅司さん(38才)。実家は兼業農家で、面積を増やさないと農業を継続していくのは難しいと感じていました。専門学校卒業後、医療機関での勤務を経て、農業法人で2年間研修し、水稻や露地野菜などの栽培技術を学びました。その後、第三者継承で農地や農機具を引継ぎ、現在は経営面積25ha、主に水稻、大麦、そばを栽培し、地域を担う経営体となりました。



写真 上丸堅司さん

### 2 就農後の挑戦

「地域の農業を次の世代につないでいきたい」と話す上丸さん。子供たちに農業を身近に感じてもらえるよう、地元小学校での田植えや稲刈り体験を行っています。また、耕作放棄地を積極的に受け入れるなど、地域の農業を守っていく担い手として尽力されています。

若手生産者で構成する地域クラブ(アルプス青年農業者立志会)の会長を務め、クラブ活動を通じた横のつながりの活性化にも力を入れています。今後も経営面積を拡大予定で、地域の将来を担う生産者として一層の活躍が期待されています。

(農業普及課 滑川・上市班)

## 農家のこだわり専門店、応援します！～新規開店⑩～ ぶどう農家のクレープ屋さん、マルコクレープ

令和6年から、愛犬マルコをキャラクターにしたクレープ屋のキッチンカーを富山市と近隣市町村に出店しています。運営しているのは、令和3年から夫とともに富山市八尾町でぶどう栽培を開始した小林紗綾香さん。

「消費者には自分好みの品種を選ぶ楽しみを知って欲しい」と、栽培しているぶどうの品種は40種類以上。収穫量が安定するのは数年先になりますが、全品種食べ比べ制覇してもらえるよう頑張っています。

「近年、高級なイメージが付いたぶどうを若年層にも気軽に食べてほしい」「自分たちの農園を知ってほしい」「農業に興味を持ってほしい」と、圃場を飛び出して地域外へ気軽にPRできるキッチンカー「マルコクレープ」をオープンさせました。

現在は、ぶどうの収穫時期限定でシャインマスカット生果をたっぷり入れたクレープだけですが、多品種のクレープも順次メニュー化される日も近いとのことです。出店場所やイベントはInstagramで事前告知しています。皆さんのお近くに出店の際は、どうぞお気軽に足をお運びください。

(担い手支援課 経営支援班)



写真1 キッチンカー



写真2  
シャイン  
マスカット  
8粒入りの  
クレープ

## 令和6年度 農業表彰受賞者のご紹介

栄えある受賞おめでとうございます。今後のご活躍を期待しております。  
(敬称略)

### 第73回富山県農村文化賞 [令和6年12月13日受賞]



#### J A 富山市直売会【富山市】

農産物の直売を通じての農業者の所得向上と地域園芸の活性化に尽力するなど、地域農業の振興に貢献されました。

写真(左側から)

大橋真人 事務局員、北野洋子 監事、  
中田貴之 会長、新田八朗 知事、  
砂塚隆広 富山新聞社社長、  
安守正文 副会長、杉田友幸 委員

## 中山間地域における協働活動を始めませんか？

過疎化・高齢化が進む中山間地域など農山漁村地域において、農家・集落と企業・市民団体などがパートナーシップ（協働活動）を組み、お互いが持っている資源や得意分野を活かすことで、都市農村交流の推進と地域活性化を図ることができます。

県では、「集落の活性化を図りたい」などという農家・集落と、「農作業体験や地域貢献をしたい」などといった企業・市民団体のニーズを結び付け、協働活動を推進する仲介役として「パートナーシップ推進デスク」※を設置しています。

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。



図 パートナーシップ推進デスクによるマッチングのイメージ



写真1  
用水路の蓋かけ作業



写真2 法面の草刈り作業



写真3 電気柵の撤去作業

※問合せ先

富山農林振興センター企画振興課 TEL : 076-444-4475 FAX : 076-444-4518

(企画振興課)